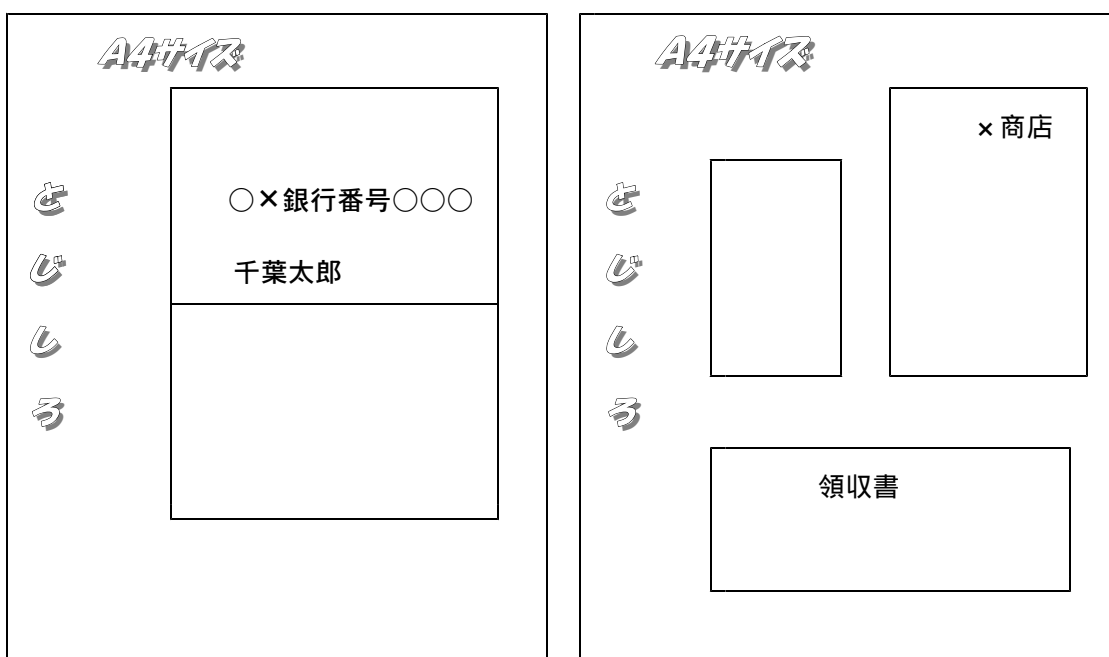


(別紙第11)

ご存じですか?

通帳などはどうコピーするの?

後見人になると、裁判所に通帳や領収書のコピーを提出することがあります。
ここではコピーの取り方について簡単にご説明します。



< 通帳の例 >

< レシートの例 >

A4サイズ(この紙の大きさ)の用紙にコピーをとります。

左側にとじしろ部分を作ってください。

コピーしたもののまわりを切り取る必要はありません。